ともにんのお悩み相談コーナー
第２弾

今回のお悩みは…

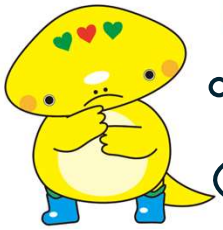

在宅復帰のため、身体拘束をしたくないが、職員が少なく見守りが不十分であるためせざるを得ません。どうしたらいいでしょうか

本人安全のためには仕方ないと思います

最低限度の拘束も必要なのではないかと思う

以前特養に勤めていました。家族からは「縛ってください」と言われることも多く、離床センサーや衝撃吸収マットなどを使用する見守りやすい居室を検討するなど出来る限りの対策は行いますが限りがあります。そのことを家族にも説明させていただき理解を得られるようにしてきました。それでもやはり事故や受傷などが起きると家族も職員も心ぐるしい思いになることがありました。それでもやはりその都度説明が大切だなと思いました

実際問題、在宅に行けば今の現状より見守りが困難になると仮定すると、どういう時に身体拘束が必要なのかの原因と解決策を本人と話し合いながら決める事、決め事を確認する

スウェーデンでは看取り期にあたる、ご利用者の事を見守るといったバイトがあると聞いたので、日本もそういった見守り専門で仕事としてバイトを雇うといいなと思った。（誰でも言い訳ではなく、福祉施設等で介護経験のある方や、福祉・医療を専攻している学生、少しは専門的な勉強をしている人に限るといいかもしれない。特に学生は経験できる場が増えていいかも。）

まず、「在宅復帰のため身体拘束をしたくない」というのはどういうことでしょうか？在宅復帰予定の有無にかかわらず拘束はできません。それを施設が容認しているのであれば、然るべき機関に通報し、退職するのがベストだと思います。

家族の理解を得てもらう。身体拘束の時間を限定的にする